

# ご案内

当院では、薬局で患者さまへスムーズに医薬品が提供されるよう、国が推進する一般名処方を実施しております。

一般名処方とは、商品名ではなく有効成分を処方箋に記載することであり、有効成分が同一であれば、薬局さまにて原則どの後発品も調剤可能とする方法です。

なお、医薬品によっては一般名処方できない場合もありますこと、あらかじめご了承ください。

ご不明な点などございましたら、説明をさせていただきますので、お気軽にお声がけください。

長沢病院 院長